

顧問先社長 経営幹部各位

〒428 - 0006 静岡県島田市牛尾 1158 - 3

三浦労務経営事務所

特定社会保険労務士 三浦 茂

TEL 0547 - 45 - 5811/FAX 0547 - 45 - 5821

URL <http://www.masterslink.jp/sr/miura/>

【相談内容】

7月3日付の日本経済新聞にて「政府は2021年度を目標に企業による税・社会保険料関連の書類の作成や提出を不要にする検討に入った」と掲載されていました。AIの導入に備えて私たちが準備する事はありますか？

【アドバイス】

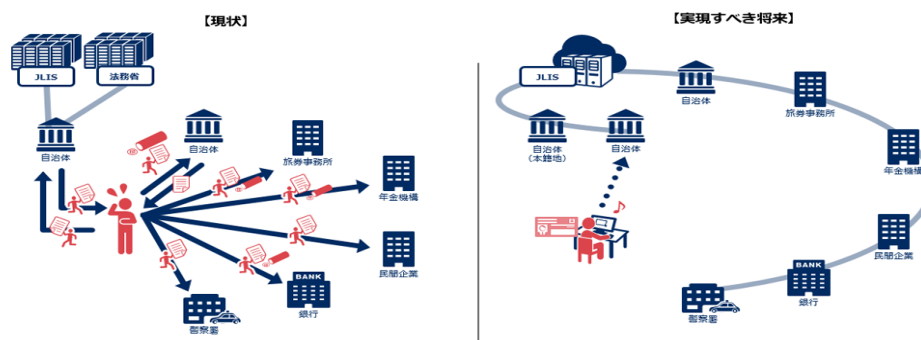
政府のAI導入は“デジタルガバメント推進方針”と呼ばれており導入する背景には人口減少があります。経済を支える人口も減少しており労働者を増やすのではなくITを活用した少ない人数での生産性向上を行わなければ継続的な経済成長を行うことは困難と言われています。その為“行政情報化推進基本計画”（平成6年12月25日決議決定）がされて以来多くの行政情報化に係る戦略等が策定され電子行政の見直しが行われてきました。

また現在デジタル技術は社会構成の革新的なツールになっています。ソーシャルメディアをはじめとして人と人、人と社会の結びつきの在り方が大きく変わっており、ITを介した市民と行政の協働により地域の課題解決が行われるなど「公共」の在り方も変化してきています。

上記のことを踏まえデジタル技術の徹底活用を行って行政サービスを見直す事によりデジタル社会に対応させ日本が持っている社会的問題を解決し経済成長を実現させるために重要な役割となっていきます。

デジタルガバメント実行計画の大筋の内容

- ・利用者が時間・場所を選ばずに行政のサービスを受けることができる。
- ・申し込みから申請まですべてデジタルで完結できる。
- ・行政サービス及び行政データに連動する標準やシステムの基盤が設備されている。
- ・あらゆる行政サービス及び行政データが他機関・他サービスとの連動を意識して製作されている。



（添付書類が必要な現在の手続きと、不要になった将来のイメージ/ <https://jpn.nec.com/mynumber/special/column09/index.html> より）

図にあるように手続きを全てデジタルで行うことで手続きで発生してくる添付書類の提出が不要になること、政府サーバーにて一括で提出する事により利用者と行政機関、双方の時間とコストの削減に繋がっていきます。

事業主が政府のサーバーにアクセスしあらかじめ個人情報の登録をして給与データや社会保険等のデータを

入力することによって源泉税・住民税・社会保険料（雇用保険・健康保険・厚生年金保険等）を自動申告し口座から自動引き落としされるものです。また社会保険の算定届や月額変更届、労働保険の年度更新等もできるようになるとされています。

しかしこの法案はまだ案の状態でありセキュリティ面についてなど不透明な点多々あります。それらの点はこれから施行に向けて内容が徐々に明確になっていくでしょう。現段階では申請にはマイナンバーカードを使用するとされています。従業員のマイナンバーの把握、マイナンバーカードの取得を早めに行っていただく必要があります。またマイナンバーカードは個人情報ですので管理の仕方も話し合っていく必要があるでしょう。

当事務所としては社会保険の手続きはデジタルの移行となっても委託は可能になると考えており、これまで通りに社会保険等の申請の代行を行っていきます。またAIは手続きなど申請に時間がかかるものを瞬時に申請するために導入されるものです。AI導入によりこれまで以上に従業員の働き方接し方を理解していく必要が考えられます。その為社会保険等の申請手続き以外、分かりやすく誰でも計算をすることができる賃金制度の変更や見直しをはじめとする人事の諸制度の計画や提案、人材育成や適正配置などの労務支援に今後は力を注いでいきます。

（この著作権は三浦労務経営事務所に帰属する）